

鳥取県後期高齢者医療広域連合

鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)は、後期高齢者医療制度の事務を処理するため鳥取県内のすべての市町村が共同で設立した特別地方公共団体です。

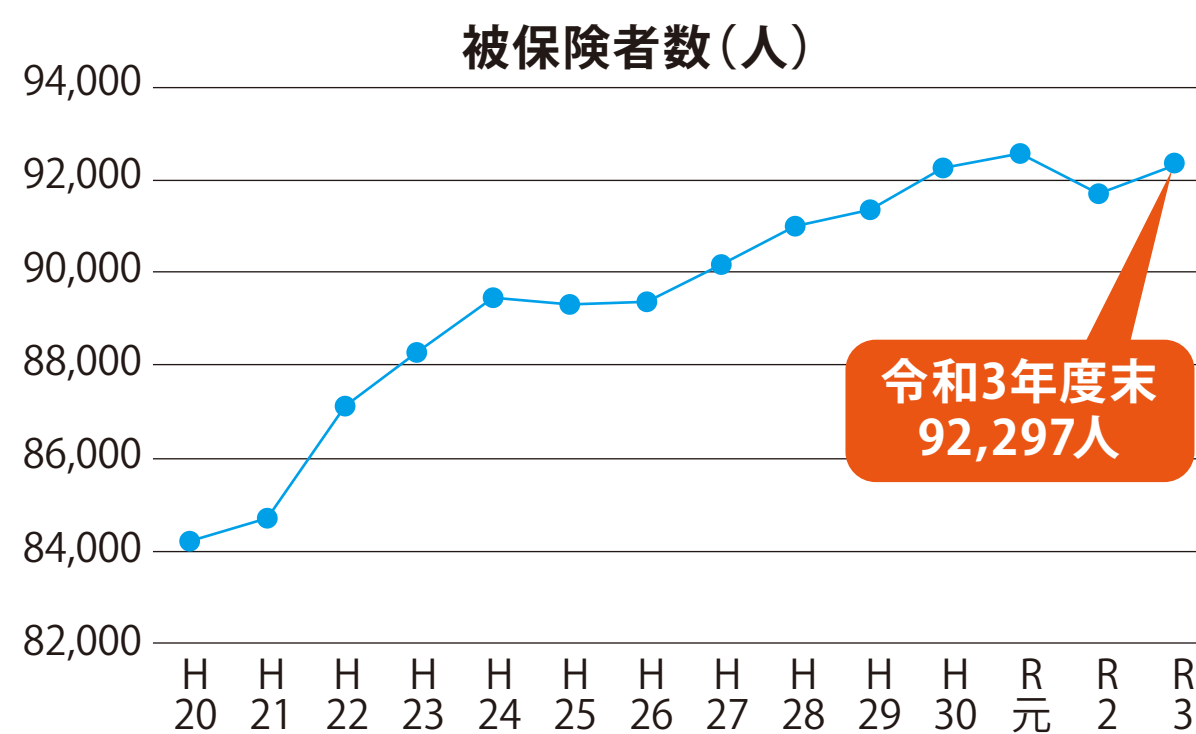
制度の運営にあたり、広域連合では保険料の決定や医療給付等を行い、保険料の徴収や各種申請の受付などは市町村が行います。

被保険者(後期高齢者医療制度の対象者)は、①75歳以上の方全員、②65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けた方です。

後期高齢者医療保険の現状

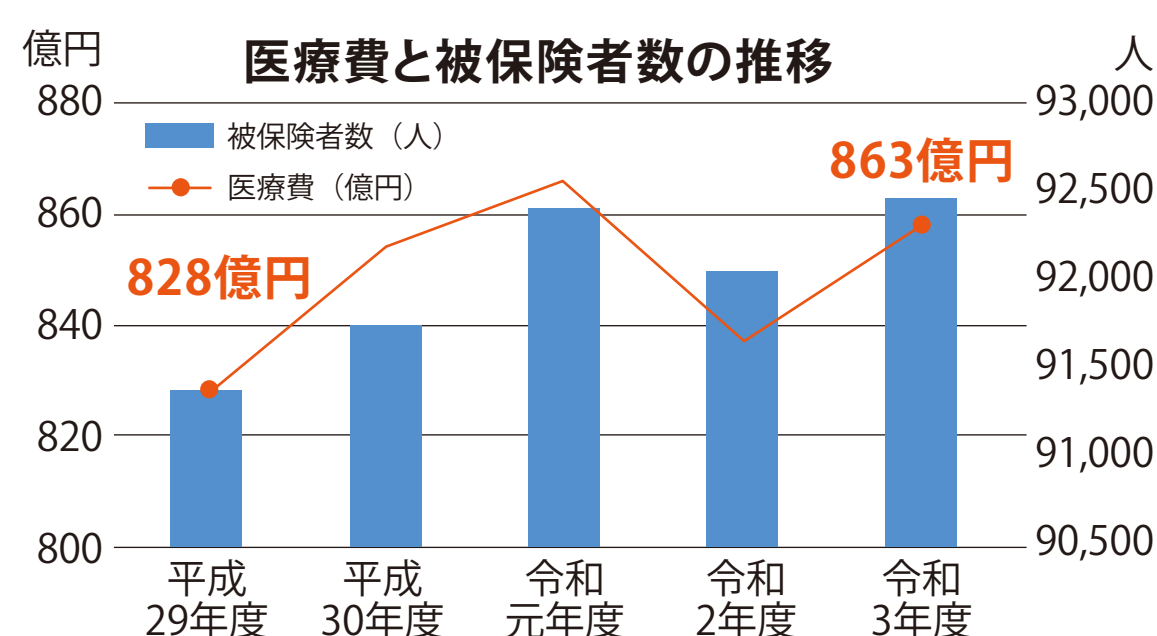
●被保険者数

増加傾向にあります。令和7年(2025年)には、「団塊の世代」が75歳以上に達するため、もうしばらくは増加が続くと推測されます。

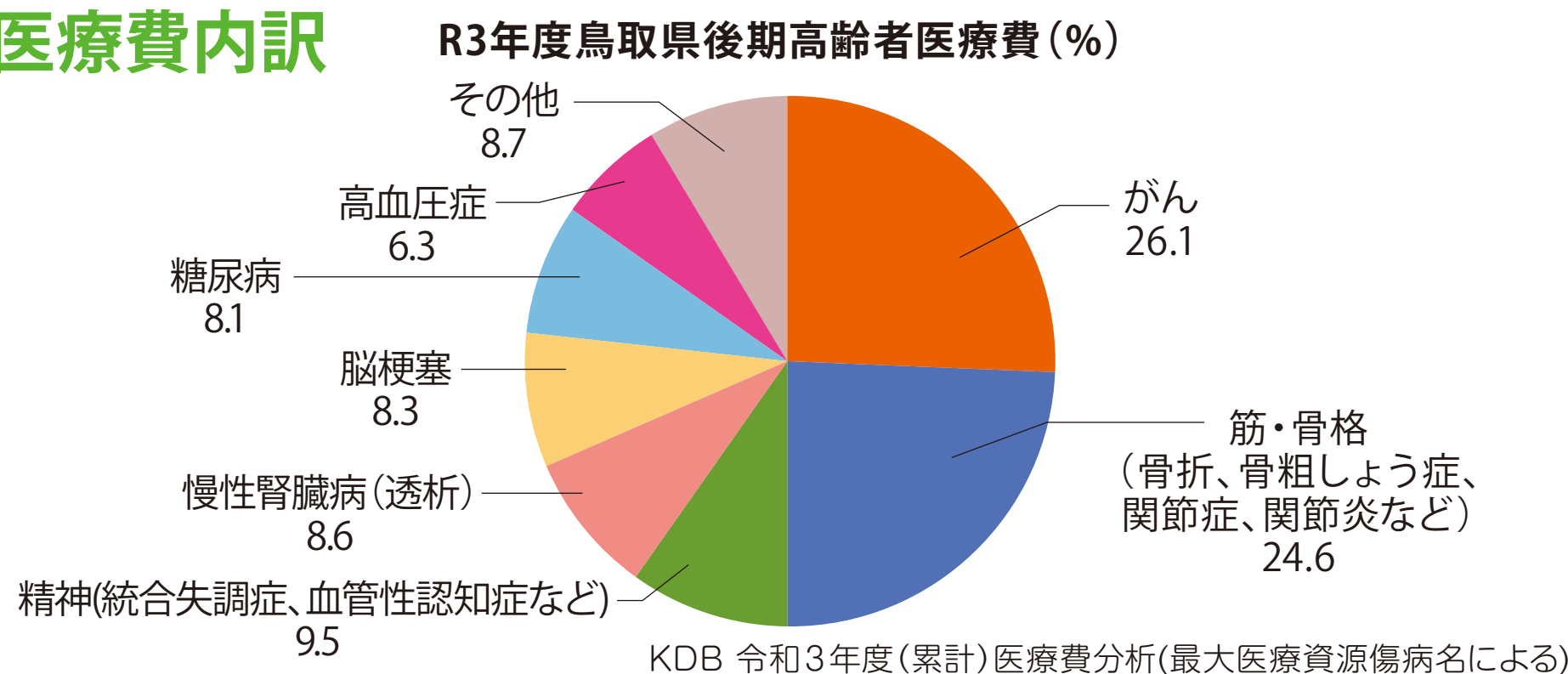


●医療費総額

年々増加傾向にあります。令和2年度において医療費が減少している背景には、コロナ禍における受診控えの影響が推測されます。令和3年度には増加しています。



●医療費内訳



医療費適正化に向けた取り組み

●医療費のお知らせ(医療費通知)

医療機関等で受けた診療の内容をご確認いただき、健康や医療への理解を深めていただくことを目的として発行しています。

また、受診の有無、診療日数などに誤りはないかなどを確認していただくことができます。

●ジェネリック医薬品利用差額通知等

価格の安いジェネリック医薬品(※)を利用することで、医療費の負担軽減を図ることができます。

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できるお薬代の目安をお知らせしたり、保険証に貼付するジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布しています。

※医薬品の特許が切れてから、同じ有効成分を使って製造された医薬品。開発費等が抑えられ、安価に製造・販売できることが多い。効き目や安全性は薬事法の基準で審査されています。

●多剤、重複服用のお知らせ(服薬情報通知)

高齢になると、複数の病気を持つ人が増え、処方される薬も増える傾向が見られます。薬の種類が増えることで、重複や飲み合わせの問題が起こることがあります。また、ふらつき、転倒、もの忘れなどの副作用を起こす人が増えるというデータもあります。

このため、多くの薬を服用されている方へお知らせを送付しています。

かかりつけの薬剤師や医師などに相談していただき、健康管理にお役立てください。

高齢者の保健事業(健康寿命延伸と生活の質の向上を目指します!)

広域連合では、後期高齢者ができるだけ長く自立した生活を送れるよう、健康づくりのための支援を県内市町村と一緒に取り組んでいます。

◆高齢者健康診査と高齢者歯科健康診査(お口の機能健診)

被保険者の方を対象に健康診査と歯科健康診査(お口の機能健診)を実施しています。生活習慣病等の疾患や口腔機能のチェックをして、重症化予防、フレイル予防につなげます。

◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいます。

【高齢者に対する個別的支援】

生活習慣病の重症化予防等について、保健師や栄養士などの医療専門職が自宅を訪問し、かかりつけ医や薬剤師等と連携し保健指導などの支援を行います。

【地域の通いの場等での集団支援】

フレイルや健康に関するチェックを行い、保健師や栄養士、理学療法士等の医療専門職が、運動・口腔・栄養などのフレイル予防講座や健康相談などを実施します。

フレイルとは？

改善できる!



フレイルとは、年齢とともに生じる心身の衰えのことで、健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」を指します。フレイルは、普段の心がけで、予防・改善することができます。

◎ 年1回の健診+バランスの良い食事、運動、口腔ケア、社会参加を実践しましょう。